

佐久市U I Jターン就業・創業移住支援事業補助金の申請について

佐久市では長野県内企業等の担い手不足の解消及び地域課題の解決並びに移住の促進を図るため、佐久市U I Jターン就業・創業移住支援事業補助金を交付します。

佐久市へ転入された皆さまへ

別紙にてご案内の交付要件をご確認いただき、該当する方は、必ず事前にお問い合わせください。

【担当課】 佐久市役所本庁 4階 企画部 移住交流推進課

【問合せ先】 0267-62-4139

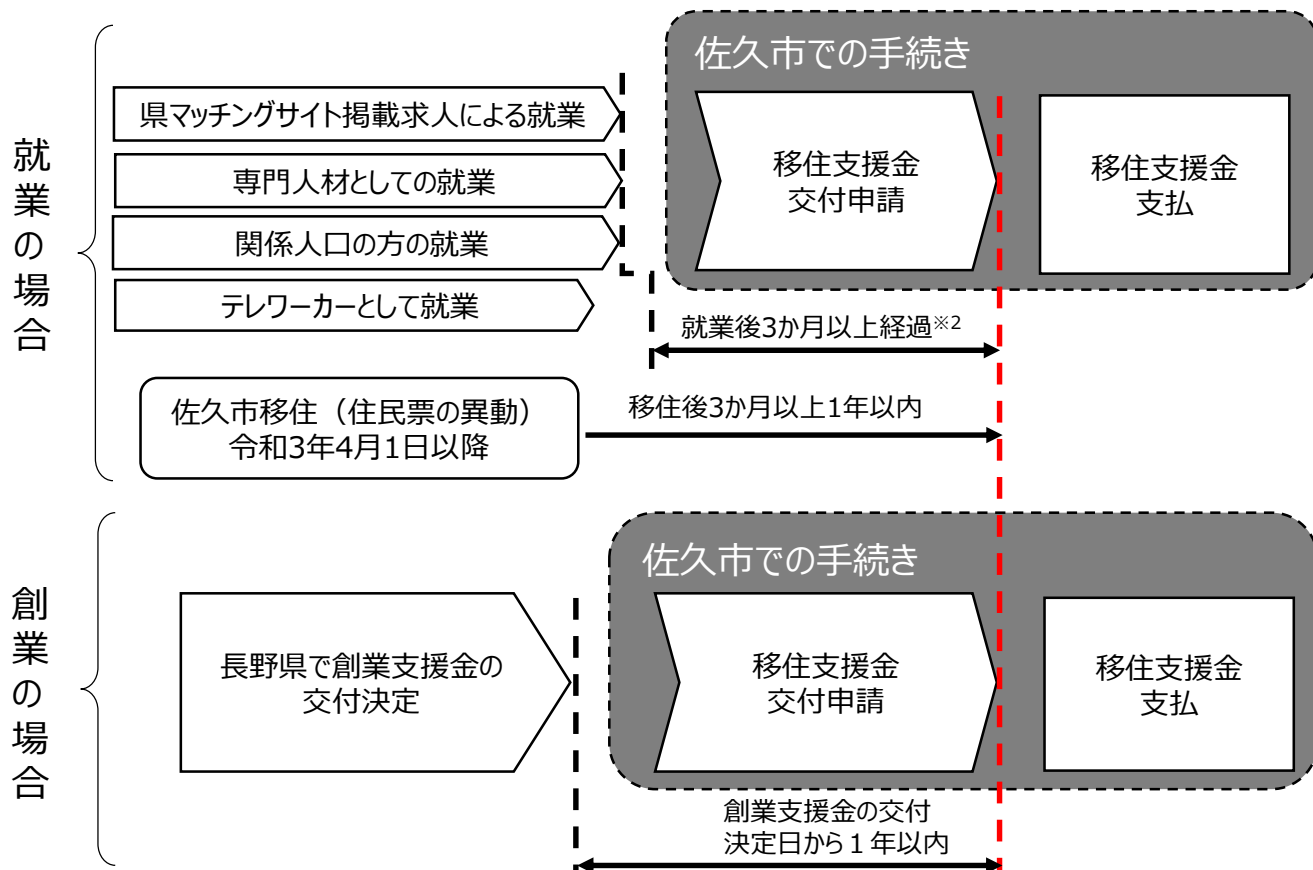
補助金の概要

対象：東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府からの移住者で以下の要件のいずれかに該当する方

- ①長野県が運営するマッチングサイトに掲載している求人等※1により就業した方
- ②長野県から創業支援金の交付決定を受けた方

金額：単身世帯＝60万円、2人以上の世帯＝100万円

交付の流れ



※1 就業の仕方により要件が異なります。詳細は別紙を参照ください。

※2 テレワーカーには適用しません。

※3 申請受付期間は、以下のとおりです。

4～10月に転入：転入日の属する年度の1月31日まで。ただし、4月2日以降の転入の場合は、転入日から1年以内であれば、翌年度も申請受付可能。

11～3月に転入：転入日の属する年度の翌年度の1月31日まで。ただし、転入日から1年以内。

【交付申請受付期限】※3
令和4年1月31日